

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて

医療法人米津会は、2019年10月より特定処遇改善加算Ⅰを取得しております。
具体的な賃金以外の取り組みについては、以下をご参照ください。

取得施設

- 米津老人保健施設
- グループホームつるしろ
- グループホームよねづ
- 介護付有料老人ホーム シルヴィー西尾
- デイサービスセンター シルヴィー西尾

資質向上についての取り組み

○働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員研修の受講（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

→2019年度実績

- ・介護福祉士実務者研修：2名
- ・認知症介護実践者研修受講：2名
- ・喀痰吸引等研修：1名

※すべて受講費支給。勤務として受講。

労働環境・処遇の改善についての取り組み

○新人介護職員の早期離職防止のためのエルダーメンター（新人指導担当者）制度等の導入

→2019年度

当法人では「チューター制度」としてエルダーメンター制度を導入。

正職員または勤務時間が長い非常勤職員の新入職員にはチューター（新入職員指導者）を配置。

チューターは月に1回集まり、課題等の共有を行っている。また、年に1回、チューター向けの研修を実施している。

○ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し、訪問先でアクセス可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担の軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護職員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理にかかる事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化。

→2019年度

当法人では電子カルテを導入している（一部手書きで記録する事業所もあり）。電子化によって、記録物の省力化を図ることができている。

○介護職員の腰痛予防対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器の導入。

→2019年度

当法人では腰痛予防委員会を月に1回開催している。そこでは腰痛に関するアンケート、腰痛対策を検討している。介護用リフトは2台導入しており、リフトを使用することで腰痛予防対策を行っている。そのほか、スライディングボード、スライディングシートを導入し、腰痛軽減を図っている。

○子育てとの両立を目指すための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備

→2019年度

当法人では2か所の託児施設を運営。8:00~18:00に職員の子供を預かることで、子育て支援を行っている。

○健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

→2019年度

年次健康診断・ストレスチェックの実施。全館禁煙、敷地内分煙スペース等整備を実施。

その他

○介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化

→2019年度

介護サービス情報公表制度では、全項目を記入することによって経営、人材育成理念の見える化を行っている。特に「事業所の特色」欄の自由記載に人材育成について記載している。

○非正規職員から正規職員への転換

→2019年度

当該年度は対象者なし。前々年度は1名正職員に転換している。